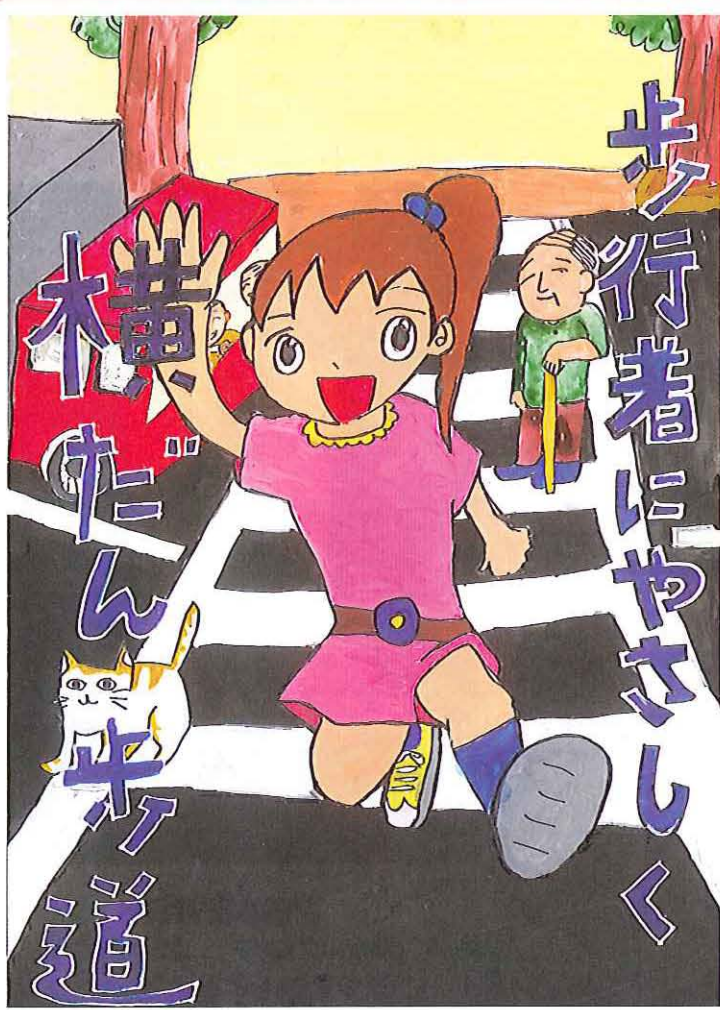


守ろう交通ルール 高めよう交通マナー



交通安全ポスター作文コンクール 知事賞
 気仙沼市立南気仙沼小学校4年 須藤 千那さんの作品

マナーアップみやぎ運動

宮城県では、県民一人ひとりが交通安全思想の普及高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、関係機関・団体が連携を密にして、県民総参加による交通安全運動を推進しています。

年間の運動

- 子どもと高齢者の交通事故防止運動
- 自転車の安全利用推進運動
- 無謀運転防止運動
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底運動
- 暴走族根絶運動
- 違法駐車追放運動
- 飲酒運転根絶運動

期間を定めて行う運動

(平成23年度)

- 春の交通安全県民総ぐるみ運動
5月11日～5月20日
- 夏の交通事故防止運動
7月18日～8月31日
- 秋の交通安全県民総ぐるみ運動
9月21日～9月30日
- 夕暮れどきの交通事故防止運動
10月1日～1月31日
- 冬道の安全運転1・2・3運動
12月1日～3月31日
- 年末年始の交通事故防止運動
12月15日～1月15日

日を定めて行う運動

- マナーアップ強化日 毎月1・15日
- 高齢者交通安全の日 毎月1日
- 自転車交通安全の日 毎月15日
- 飲酒運転根絶運動の日 毎月22日
- 飲酒運転根絶の日 5月22日
- マイカー使用自粛の日
毎月5・15・25日
仙台市は加えて毎週金曜日
- 交通事故死ゼロを目指す日
5月20日・9月30日



警察本部長賞

大崎市立古川第三小学校6年 佐々木 敬太さんの作品

歩行者は

車は歩行者に気付いても急に止まることが出来ません。飛び出しや信号無視、斜め横断は絶対にやめ、左右の安全を確認して横断しましょう。

夜間の外出時には、白っぽい服や反射材用品等を身に付け、運転者にも見えやすい服装をしましょう。道を歩くときは、交通ルールを守るとともに、車や自転車に十分注意しましょう。

歩行中死者の大きな特徴

- 約半数が高齢者である
- 自宅から1km以内での事故が多い
- 歩行者側にも原因がある



警察本部長賞

涌谷町立麓岳中学校2年 二瓶 博貴さんの作品

自転車は

歩行者や自転車と衝突して、相手に怪我をさせる事故が多発しています。万一の場合に備え、TSマーク保険等、賠償責任補償のある保険に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



警察本部長賞

大河原町立大河原小学校2年 大宮 和奏さんの作品

守ろう交通ルール 高めよう 交通マナー ◆交通ルール 守るあなたが 守られる

～交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり～